

平成 16 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要 平成 15 年 11 月 19 日

上場会社名 株式会社 十六銀行 上場取引所 東・名・大
 コード番号 8 3 5 6 本社所在都道府県 岐阜県

(URL http://www.juroku.co.jp)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 小島 伸夫
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 川瀬 茂己 TEL (058)265-2111
 決算取締役会開催日 平成15年11月19日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成15年12月10日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 平成 15 年 9 月中間期の業績 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%
平成15年9月中間期	44,265	1.1	10,119	-
平成14年9月中間期	43,789	8.2	34,778	-
平成15年3月期	86,186		46,788	

	中 間 (当 期) 純 利 益		1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 利 益	
	百万円	%	円	銭
平成15年9月中間期	5,058	-	13	81
平成14年9月中間期	21,412	-	58	39
平成15年3月期	33,204		90	57

(注) 期中平均株式数 平成15年9月中間期 366,327,098株 平成14年9月中間期 366,720,040株
 平成15年3月期 366,603,528株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭		
平成15年9月中間期	2	50	—	
平成14年9月中間期	2	50	—	
平成15年3月期	—		5	00

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成15年9月中間期	3,835,615	169,664	4.4	463 20	8.77
平成14年9月中間期	3,876,576	177,046	4.6	482 85	(注) 9.83
平成15年3月期	3,910,398	159,995	4.1	436 71	(注) 9.60

(注) 期末発行済株式数 平成15年9月中間期 366,287,184株 平成14年9月中間期 366,667,214株
 平成15年3月期 366,364,571株

期末自己株式数 平成15年9月中間期 568,265株 平成14年9月中間期 188,235株
 平成15年3月期 490,878株

平成14年9月中間期、平成15年3月期の単体自己資本比率は、国際統一基準

2. 平成 16 年 3 月期の業績予想 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
通 期	85,000	18,000	10,000	円 銭	円 銭
				2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 27円30銭

上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、当資料の5ページ及び別添の中間決算説明資料10ページを参照してください。

中間貸借対照表（主要内訳）

（資産の部）

（単位：百万円）

科目	期別	平成15年9月中間期	平成14年9月中間期	増	減	平成15年3月期	増	減
		(平成15年9月30日現在)	(平成14年9月30日現在)			(平成15年3月31日現在)		
		(A)	(B)	(A - B)		(C)	(A - C)	
現金預け金		116,934	194,757	77,823		274,738	157,804	
コールローン		133	122	11		252	119	
買入手形		40,000	25,000	15,000		-	40,000	
買入金銭債権		127	126	1		127	0	
商品有価証券		3,230	5,429	2,199		2,395	835	
金銭の信託		8,846	8,901	55		8,936	90	
有価証券		966,781	901,273	65,508		901,005	65,776	
貸出金		2,572,529	2,647,709	75,180		2,601,101	28,572	
外国為替		3,805	3,731	74		3,514	291	
その他資産		33,471	19,769	13,702		21,394	12,077	
動産不動産		76,290	79,527	3,237		78,927	2,637	
繰延税金資産		31,855	34,465	2,610		38,944	7,089	
支払承諾見返		59,290	61,761	2,471		64,211	4,921	
貸倒引当金		77,684	105,998	28,314		85,150	7,466	
資産の部合計		3,835,615	3,876,576	40,961		3,910,398	74,783	

（負債及び資本の部）

（単位：百万円）

科目	期別	平成15年9月中間期	平成14年9月中間期	増	減	平成15年3月期	増	減
		(平成15年9月30日現在)	(平成14年9月30日現在)			(平成15年3月31日現在)		
		(A)	(B)	(A - B)		(C)	(A - C)	
預金		3,453,375	3,525,444	72,069		3,543,830	90,455	
譲渡性預金		30,390	14,366	16,024		26,067	4,323	
コールマネー		24,363	15,302	9,061		22,237	2,126	
債券貸借取引受入担保金		27,042	10,766	16,276		20,455	6,587	
借入金		30,111	30,166	55		30,139	28	
外国為替		523	358	165		366	157	
その他負債		15,481	14,960	521		17,245	1,764	
賞与引当金		1,213	1,498	285		1,206	7	
退職給付引当金		13,971	13,290	681		13,561	410	
債権売却損失引当金		-	234	234		-	-	
再評価に係る繰延税金負債		10,186	11,379	1,193		11,080	894	
支払承諾		59,290	61,761	2,471		64,211	4,921	
負債の部合計		3,665,950	3,699,530	33,580		3,750,402	84,452	
資本金		36,839	36,839	-		36,839	-	
資本剰余金		25,367	25,366	1		25,366	1	
資本準備金		25,366	25,366	-		25,366	-	
その他資本剰余金		0	-	0		-	0	
自己株式処分差益		0	-	0		-	0	
利益剰余金		68,714	76,024	7,310		63,216	5,498	
利益準備金		20,154	20,154	-		20,154	-	
任意積立金		40,700	75,700	35,000		75,700	35,000	
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)		7,859	19,830	27,689		32,637	40,496	
土地再評価差額金		15,432	16,321	889		16,788	1,356	
その他有価証券評価差額金		23,562	22,581	981		17,998	5,564	
自己株式		251	86	165		213	38	
資本の部合計		169,664	177,046	7,382		159,995	9,669	
負債及び資本の部合計		3,835,615	3,876,576	40,961		3,910,398	74,783	

中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	期別		増減	平成15年3月期
	平成15年9月中間期	平成14年9月中間期		平成15年3月期
	平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで	平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで		平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
	(A)	(B)	(A - B)	(C)
経常収益	44,265	43,789	476	86,186
資金運用収益	34,976	36,421	1,445	71,857
（うち貸出金利息）	(26,475)	(27,584)	(1,109)	(54,715)
（うち有価証券利息配当金）	(8,442)	(8,705)	(263)	(16,900)
役務取引等収益	5,203	4,416	787	9,431
その他業務収益	2,301	1,759	542	2,789
その他経常収益	1,783	1,192	591	2,107
経常費用	34,145	78,567	44,422	132,974
資金調達費用	1,614	2,743	1,129	5,204
（うち預金利息）	(879)	(1,614)	(735)	(2,825)
役務取引等費用	1,797	1,620	177	3,340
その他業務費用	850	603	247	1,177
営業経費	23,605	24,973	1,368	48,163
その他経常費用	6,278	48,627	42,349	75,087
経常利益（は経常損失）	10,119	34,778	44,897	46,788
特別利益	0	0	0	913
特別損失	2,492	1,147	1,345	2,370
税引前中間（当期）純利益 （は税引前中間（当期）純損失）	7,628	35,925	43,553	48,245
法人税、住民税及び事業税	48	357	309	375
法人税等調整額	2,521	14,871	17,392	15,416
中間（当期）純利益 （は中間（当期）純損失）	5,058	21,412	26,470	33,204
前期繰越利益	1,446	1,809	363	1,809
土地再評価差額金取崩額	1,355	227	1,582	326
中間配当額	—	—	—	916
中間（当期）未処分利益 （は中間（当期）未処理損失）	7,859	19,830	27,689	32,637

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔平成15年9月中間期〕

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	： 15年～50年
動産	： 4年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（会計方針の変更）

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会）に基づき、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引に

については、時価評価を行い評価差額を損益処理しております。

この結果、従来、期間損益計算をしていた為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上するとともに、評価差額を中間損益計算書に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は164百万円、「その他負債」は155百万円それぞれ増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号の経過措置を適用し、相殺のうえ「その他資産」中の金融派生商品若しくはその他の資産又は「その他負債」中の金融派生商品若しくはその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会）に基づき総額表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ2,021百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

なお、前事業年度は、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用を中止し、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会）に基づき、当中間会計期間に発生した評価差額を損益処理しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失1,802百万円については、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 子会社の株式総額 10百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,326百万円、延滞債権額は106,559百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は992百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,234百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175,112百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,027百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 57,624 百万円

担保資産に対応する債務

預金 48,223 百万円

債券貸借取引受入担保金 27,042 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券 91,115 百万円及びその他資産 7 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 2,757 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,065,956 百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高 534,089 百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,052,072 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（半年毎）に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 動産不動産の減価償却累計額 52,480 百万円

10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,196 百万円

（当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 30,000 百万円が含まれております。

12. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 1,101 百万円

その他 117 百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 5,037 百万円、株式等償却 568 百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 401 百万円を含んでおります。

3. 特別損失には、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額 2,209 百万円を含んでおります。

有 価 証 券（子会社株式関係）

子会社株式で時価のあるもの

平成 15 年 9 月中間期、平成 14 年 9 月中間期及び平成 15 年 3 月期ともに該当ありません。